

寄居子育て支援センター・男衾子育て支援センター事業

お気軽にご相談ください！



## Zoomを利用したオンライン育児相談



寄居および男衾子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、不要不急の外出自粛等で不安や孤独を感じている子育て中の方に対し、WEBミーティングアプリ「Zoom」を利用した「オンライン育児相談」を実施しています。子育てに関する悩みなど、お気軽にご相談ください。



◀寄居子育て支援センター  
オンライン  
育児相談



◀男衾子育て支援センター  
オンライン  
育児相談

- ▶日時／寄居子育て支援センター ⇒ 毎週木曜日  
男衾子育て支援センター ⇒ 毎週火曜日  
午前9時～午後4時  
※1回の相談時間30分以内
- ▶対象／町内在住の就学前のお子さんをもつ保護者の方
- ▶相談内容／育児、お子さんに関する事など
- ▶費用／相談無料

## 利用の流れ

## STEP1

寄居子育て支援センター(☎581・4165)または男衾子育て支援センター(☎579・5930)へ電話でご連絡ください。  
⇒相談日時を決定します。



## STEP2

予約申込メールアドレスへ名前と電話番号を入力したメールを送信してください。

予約申込メールアドレス  
寄居子育て支援センター

▶kd054g@town.yorii.saitama.jp

男衾子育て支援センター

▶kd055g@town.yorii.saitama.jp



## STEP3

申し込み後、招待URLのメールが届きます。



## STEP4

相談当日、招待URLからオンライン相談へご参加ください。



## オンライン育児相談での注意点



- 相談日までに、当日使用するカメラ・マイク付きのパソコンやスマートフォンまたはタブレットにZoomのアプリをインストールしてください。
- 相談時はカメラとマイクをONにしてください。
- 相談中の録画および録音はご遠慮ください。
- 相談は無料ですが、利用に当たっての通信料は自己負担となります。

☎ 寄居子育て支援センター(☎581・4165)、男衾子育て支援センター(☎579・5930)

## 新型コロナウイルスワクチン接種について



町では、国の接種方針に基づき、県や関係機関と連携をとりながら、4月から新型コロナウイルスワクチン接種が実施できるよう準備を進めています。

## 寄居町の新型コロナウイルスワクチンの接種方針について

※今後の国の接種方針やワクチンの供給状況等により、内容が変更になる場合があります。

## ▶接種対象・受ける際の優先順位

ワクチンは徐々に供給が行われるため、次の優先順位で接種を受けていただく予定です。

- ① 医療従事者
- ② 令和3年度中に65歳になる、昭和32年4月1日以前に生まれた方
- ③ 基礎疾患のある方や高齢者施設等で従事されている方
- ④ ①～③以外の方

## ▶接種方法

## 集団接種

町立総合体育館・アタゴ記念館で、木曜日と日曜日を中心に実施する予定です。

## 個別接種

協力医療機関による個別接種を実施する予定です。

## ▶接種回数と接種の間隔

2回の接種が必要です。1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けてください。

## ▶接種費用／無料

## ▶接種の予約方法

優先順位の高い方から順次、接種券を発送します。高齢者の方は3月中旬以降、それ以外の方は4月中旬以降に発送予定です。接種券に協力医療機関の一覧表を同封しますので、集団接種、または個別接種のどちらかを選択し、予約をしてください。

※接種当日は接種会場(医療機関)に接種券を持参してください。

## ▶接種開始時期

接種開始時期は4月を予定しています。高齢者の方から順次、ワクチン接種を実施できるよう準備を進めています。

## ワクチン接種を受ける際に気を付けること

原則として、体調がよいときに接種を受けましょう。普段と体調が異なるときや調子が悪いときは接種をお控えください。

また、医薬品・食物アレルギー反応の経験のある方やアレルギー疾患のある方、基礎疾患のある方、予防接種に対して不安のある方などは、事前にかかりつけ医にご相談ください。

## 副反応が起きた場合

ワクチン接種による副反応は、接種部位の腫れ・痛み、下痢、筋肉・関節の痛み、頭痛、疲労・倦怠感、発熱などがあります。重大な副反応としてアナフィラキシー様反応(じんましん、息苦しさ、呼吸困難等)が現れることがあります。

副反応によって生活に支障をきたす健康被害が生じ、医療機関で治療が必要になった場合、『予防接種法』に基づく救済が受けられます。

## ワクチン接種後も感染予防対策をしましょう

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するもので、ウイルスの感染自体を予防するものではありません。ワクチン接種後も感染予防対策(マスク着用、3密の回避、手洗い・消毒等)を行いましょう。



☎ 健康福祉課(保健指導班)(☎581・2121内線213・214)